

2026 新型コロナワクチンのお知らせ

当院の使用ワクチン： コミナティ筋注シリンジ 12 歳以上用（ファイザー株式会社）

対象者及び費用：

- ① 寝屋川市 守口市 門真市 大東市 四條畷市 に住民登録がある 65 歳以上の方。60 歳から 64 歳で心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する、単独で身体障害者手帳 1 級所持者の方（要手帳持参）。

費用： 住民票が 寝屋川市・大東市・四條畷市： 自己負担 3800 円（各市の公的助成のため）

住民票が 守口市： 自己負担 8000 円（各市の公的助成のため）

門真市： 自己負担 7600 円（各市の公的助成のため）

（生活保護を受給されている①の対象者の方は、市役所で費用免除券の交付を受けていただくことで費用が免除されます。必ず先に費用免除券の交付を受け接種時に提出して下さい。）

- ② ①以外の方 ⇒ 費用：自己負担 15000 円

接種時期： 前回の新型コロナワクチン接種から3か月以上経過していることが必要です。

2026 年 10 月以降にすでに新型コロナワクチンを接種された方は対象外です。

実施期間： 2026 年 10 月 2 日(金曜日) から 2027 年 1 月 30 日(土曜日)

予約：**コロナワクチンは薬品管理のため予約が必要です。接種を希望される日の 1 週間前までに必ずご連絡ください。** TEL 072 - 821 - 0446（受付時間内にご連絡下さい）

受付時間： 午前 8 時 30 分～11 時 30 分、夕方 16 時 30 分～18 時 30 分（時間厳守）

診察時間(午前 9:00- 夕方 17:00-)に診察の順番で実施します。混雑状況により待ち時間が長くなる可能性があり、接種後経過観察も必要ですので時間に余裕をもってお越しください。

対象年齢と接種回数： 12 歳以上の方 接種回数は 1 回

お持ちいただくもの： 氏名・住所が確認できる公的身分証明書(マイナンバーカード・資格確認書・運転免許証など)、市役所で発行された費用免除券(生活保護を受給されている方)

注意事項： 本年は市場に流通するワクチンの種類の増加や各市の補助の内容が分かれるなど管理が困難になってきていることから、コロナワクチンについては管理のため予約制とさせていただきます。ご理解ご協力どうぞよろしくお願いします。

以下の方は新型コロナウイルスの予防接種を受けていただくことはできません。

- ◇ 明らかに発熱している人(接種当日 37.5 度以上など)。
- ◇ 重篤な急性疾患の治療中もしくは改善して間もない方。
- ◇ コロナウイルスワクチン接種後に重度のアレルギーを起こしたことがある方。
- ◇ その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した方。